



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ



子どもたちのために、一緒に学びを深めませんか？

児童センターあじさいの中にある「ファミリー・サポート・センター」では、協力会員さんに向けてフォローアップ研修を行っています。昨年度は「発達障害について」「救命救急」「食事と栄養」などの講座を行ってきました。この講座は、協力会員さんのみならず、子育てをしている人や講座内容に興味のある人も受講できますので、お気軽にご連絡ください。

講座の日程につきましては、児童センターあじさいのホームページをご覧ください。



講座の様子



人工呼吸体験

～ファミリー・サポート・センター（通称ファミサポ）とは～

子育ての支援をしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）が、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織です。

利用することもあり、また支援もできる人（両方会員）も募集中です。

市内在住の人で、子育ての応援・協力をしたい人、興味がある人は、☎0952-75-5111までご連絡ください♪利用会員の登録は、市内に勤務している人も対象です。

なお、会員登録の手続きは、児童センター「あじさい」で行っています。



多久市児童センターのInstagramはこちらから→

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

あじさいのイベント情報♪

6月	
おはなしのドア（第1金曜）	
7日	絵本の読み聞かせ
ぽかぽかタイム（不定期）	
13日	ふれあい遊び
27日	ふれあい遊び
にこにこサロン（毎週火曜）	
4日	おはなし大好き
11日	♪栄養教室
18日	おたんじょう会
25日	七夕飾りを作ろう
キッズタイム（毎週土曜）	
1日	スライムを作ろう
8日	ひんやりジェル作り
15日	キーホルダー作り
22日	お話大好き
でんでんむし	
6日	カフェでんでん・食育相談会
19日	ふれあいまなび（中央校）
20日	子育て講演会
25日	ふれあいまなび（西溪校）

連載

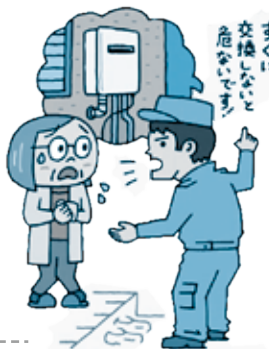
Check!

訪問業者との消費者トラブルが全国的に増加しています!!

不安をあおって契約させる 給湯器の点検商法に注意

事例

突然、自宅に「ガス給湯器の点検に回っている」と業者が訪ねてきた。給湯器を見たあと「すぐに交換しなければ危ない」と言われた。お風呂の故障や事故につながると思い、50万円の交換購入の契約をした。高額だし不審なので、この契約をやめたい。



被害にあわないために!

- 安易に点検に応じない。
- 交換を勧められても、その場ですぐに契約しない。
- 点検や交換が本当に必要か不安であれば、給湯器メーカーに問い合わせる。
- 不安な場合やトラブルになった場合は、すぐに消費生活相談窓口にご相談する。

※給湯器は長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります
業界団体では、10年を目安に点検や取り替えを推奨しています

◎詐欺に遭わないための出前講座をおこないます!

くわしくはコチラ↓



出典：（独）国民生活センター見守り新鮮情報第478号

自ら考え行動する賢い消費者



みんなで目指そう

困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188

